

船舶事故調査報告書

令和3年10月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年11月5日 11時30分ごろ
発生場所	熊本県天草市大島北西方の岩場 牛深大島灯台から真方位295°580m付近 (概位 北緯32°11.2′ 東経129°57.7′)
事故の概要	漁船光千丸は、漂流中、岩場に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年11月9日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 光千丸、2.0トン
船舶番号、船舶所有者等	KM3-50264（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に破口及び亀裂
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、漂流中、釣りの仕掛けが根掛かりして切れてしまったので、船長が新しく仕掛けを作ることにした。</p> <p>船長は、船首を大島の陸岸に向けた本船の後部甲板でしゃがんで仕掛けを作り始め、時々顔を上げて周囲を見ていたが、航行する他船がおらず、そのうち仕掛けを作ることに夢中になっていたところ、船首部に衝撃を受け、本船が岩場に乗り揚げたことが分かった。</p> <p>本船は、満潮になったら船長が僚船に連絡して離礁作業の手伝いを依頼するつもりであったが、付近を航行中の遊漁船により118番通報された後、サルベージ船により離礁してえい航された。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約0.5mであった。</p>
分析	本船は、西風が吹く状況下、漂流中、船長が新しく仕掛けを作ることに夢中になって漂流を続けていたことから、東方に圧流されていることに気付かず、岩場に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、西風が吹く状況下、漂流中、船長が新しく仕掛けを作ることに夢中になって漂流を続けていたため、東方に圧流されていることに気付かず、岩場に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の船長は、漂流中に風潮流等の影響を受けて移動しやすいことを考慮し、常に周囲を確認して船位の確認を適切に行うこと。

	・ 事故発生時には速やかに海上保安庁に通報を行うこと。
--	-----------------------------